

タカタ株式会社関連相談窓口の設置について

タカタ株式会社の民事再生法の適用申請により影響を受ける中小企業・小規模事業者対象の相談窓口について、経済産業省と連携して、本県においても、①産業労働部地域金融室、②ひょうご・神戸経営相談センターに設置します。

県内関係機関の相談窓口とも連携・協力し、資金繰り等に関する相談に対応します。

設置する相談窓口

(1) 産業労働部地域金融室 078-362-3321

神戸市中央区下山手通 5-10-1 兵庫県庁 1号館 8階

(2) ひょうご・神戸経営相談センター 078-977-9079

神戸市中央区東川崎町 1-8-4 神戸市産業振興センタービル1階

(ひょうご産業活性化センター、神戸市産業振興財団、神戸商工会議所による共同設置)

(参考) 兵庫県内の相談窓口 34カ所(6月27日現在)

日本政策金融公庫(県内 7 支店)

商工中金(県内 3 支店)

兵庫県信用保証協会(1)

兵庫県内商工会議所(全 18 会議所)

兵庫県商工会連合会(1)

兵庫県中小企業団体中央会(1)

兵庫県よろず支援拠点(1)

産業労働部地域金融室(1)

ひょうご・神戸経営相談センター(1)